

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回児童の放課後対策審議会
開 催 日 時	令和8年2月2日（月） 午前10時～
開 催 場 所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出 席 者	会 長：大西 雅裕 副会長：後閑 容子 委 員：青島 弘、伊勢 正子、植田 暁美、代田 盛一郎、 松本 英史、横山 亜津子
欠 席 者	委 員：蔦田 夏、牧野 好秀、山下 友美
案 件 名	1. 会長及び副会長の選出について 2. 総合型放課後事業のアンケート・モニタリングの結果報告について 3. 令和7年度総合型放課後事業の取組について 4. その他
提出された資料等の 名 称	資料1 総合型放課後事業のアンケート・モニタリングの結果報告について 資料2 総合型放課後事業の取組について 参考資料1-1 留守家庭児童会室学校別満足度（児童） 参考資料1-2 留守家庭児童会室学校別満足度（保護者） 参考資料1-3 放課後オープンスクエア学校別満足度（児童） 参考資料1-4 放課後オープンスクエア学校別満足度（保護者） 参考資料1-5 枚方子どもいきいき広場学校別満足度（児童） 参考資料1-6 留守家庭児童会室についてのアンケート調査結果（児童） 参考資料1-7 留守家庭児童会室についてのアンケート調査結果（保護者） 参考資料1-8 放課後オープンスクエアについてのアンケート調査結果（児童） 参考資料1-9 放課後オープンスクエアについてのアンケート調査結果（保護者） 参考資料1-10 枚方子どもいきいき広場についてのアンケート調査結果（児童）

	<p>参考資料 1-11 枚方子どもいきいき広場についてのアンケート調査結果（実施団体）</p> <p>参考資料 1-12 モニタリングチェックシート</p> <p>参考資料 1-13 モニタリング特記事項</p> <p>参考資料 2-1 枚方市留守家庭児童会室 個別施設計画（案）</p>
決 定 事 項	<p>第5期児童の放課後対策審議会の会長・副会長を決定した。あわせて、総合型放課後事業のアンケート・モニタリングの結果を共有し、令和7年度総合型放課後事業の取組内容ならびに令和8年度には土曜日開室と三季休業期昼食サービスの試行実施の継続、欠食リスクを抱える児童への支援の実施、施設の可能性調査の実施を進める旨を報告した。</p>
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍 聴 者 の 数	0
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課
審 議 内 容	
<p>【事務局】</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は第5期 児童の放課後対策審議会の第1回の会議になりますので、まだ会長・副会長が選出されておられません。</p> <p>会長・副会長が決まるまでは、事務局のほうで進行をさせていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。</p> <p>【一同】</p> <p>(異議なし)</p> <p>【事務局】</p>	

それでは早速ではございますが、学校教育部次長の河田より、一言ご挨拶申し上げます。

【学校教育部次長】

学校教育部次長の河田でございます。

本日は、公私ともに何かとご多用のところ、第5期児童の放課後対策審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の児童の放課後施策の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、本日は第5期の委員の皆様による初めての審議会開催となります。委員の皆様には、それぞれのお立場や専門的な知見から、本市の放課後施策、とりわけ子ども一人ひとりが安心して過ごすことのできる居場所づくりに向けてご助言を賜ることとなり、大変心強く感じております。

これまで、委員の皆様のご指導とご協力をいただきながら策定いたしました「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、令和7年度は、保護者ニーズに合った事業の充実に加え、子どもが放課後の時間を安全に、そして自分らしく過ごせる居場所の確保・充実を重要な柱として、各種取り組みを進めてまいりました。

子どもを取り巻く環境や家庭の状況が多様化する中で、放課後の過ごし方や居場所に対するニーズも年々変化しており、そうした声に丁寧に応えていくことの重要性を、改めて感じているところでございます。

本日は、これまでの取り組みの進捗状況と、今後の取り組みの方向性についてご説明をさせていただき、委員の皆様から、子どもの居場所づくりの観点も含めた忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

委員の皆様には、お忙しい中誠に恐れ入りますが、今後とも本市における児童の放課後環境のさらなる充実、そして安心できる居場所づくりの推進に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、今後委員の任期が令和9年9月までとなりますが、どうぞよろしく願いいたします。

では続いて、事務局より委員の出席状況を報告いたします。

本日の出席状況といたしましては、委員 11 人のうち、出席委員 8 人となっており、枚方市附属機関条例第 5 条第 2 項により、本審議会が成立していることを報告させていただきます。

それでは、早速ではございますが、会長、副会長の選出について議題とさせていただきます。この件について委員の方から、自薦・他薦など何かご意見はございますでしょうか。

なければ、事務局において、提案がございまして、いかがでしょうか。

【一同】

(異議なし)

【事務局】

事務局としましては、会長は大西委員に、また副会長は後閑委員にお願いしてはどうかと考えています。委員の皆様、いかがでしょうか。

【一同】

(異議なし)

【事務局】

それでは、会長は大西委員、副会長は後閑委員で決定させていただきます。

会長、副会長を選出していただきましたので、恐れ入りますが、大西会長・後閑副会長におかれましては、席のご移動をお願いします。

< 席の移動 >

それでは、会長・副会長ご就任にあたりまして、一言ずつ、ご挨拶を頂戴したいと存じます。まず大西会長からお願いいたします。

【会長】

皆さんおはようございます。神戸女子大学の教育学部教育学科に所属しております大西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

第1期から続けて会長に選任いただいております。ずっと私でよいのかなとは少し思ったりもしますが、これまで子どもの放課後の姿について、かなり理論的・具体的に検討していき、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエア、枚方市独自のいきいき広場を合わせて、子どもの放課後を考える審議会へだんだんとシフトしていったという経過がありました。これまでも相当様々な検討をしてきましたが、子どものよりよい環境での生活のありようというようなことを考えていきたいと思っています。

第5期ということにもなりますので、ここからもう一步進めて、政府は色々なことを考えていると思いますが、その先取りができるような形で、枚方市独自の政策的な展開ができればと思いますので、皆様どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

簡単ですが挨拶とさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは続いて後閑副会長、お願いいたします。

【副会長】

後閑と申します。よろしくお願いいたします。私はすでに仕事をリタイアし家庭に入っていますが、私が子育てをしていた頃から比べると、母親に求められる役割は社会的な意味で大変大きくなってきているように感じています。

できるだけ、子どもたちが気持ちよく放課後を過ごせるような支援を、枚方市独自の方法で進めていけたらと思っています。

私自身これからどんなふうに、どこまで貢献できるか不安に思っておりますが、できるだけことはしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは大西会長、会議の進行をお願いいたします。

【会長】

先ほど事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しているため、ただ今より会議を始め、私が進行をしてまいります。皆様には忌憚のないご意見をいただき、活発な会議にしていきたいと思っておりますので、どうかお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

資料の確認を、事務局からお願いします。

【事務局】

本日の資料ですが、次第に続きます、

資料1 総合型放課後事業のアンケート・モニタリングの結果報告について

資料2 総合型放課後事業の取組について

参考資料1-1 留守家庭児童会室学校別満足度（児童）

参考資料1-2 留守家庭児童会室学校別満足度（保護者）

参考資料1-3 放課後オープンスクエア学校別満足度（児童）

参考資料1-4 放課後オープンスクエア学校別満足度（保護者）

参考資料1-5 枚方子どもいきいき広場学校別満足度（児童）

参考資料1-6 留守家庭児童会室についてのアンケート調査結果（児童）

参考資料1-7 留守家庭児童会室についてのアンケート調査結果（保護者）

参考資料1-8 放課後オープンスクエアについてのアンケート調査結果（児童）

参考資料1-9 放課後オープンスクエアについてのアンケート調査結果（保護者）

参考資料1-10 枚方子どもいきいき広場についてのアンケート調査結果（児童）

参考資料1-11 枚方子どもいきいき広場についてのアンケート調査結果（実施団体）

参考資料1-12 モニタリングチェックシート

参考資料1-13 モニタリング特記事項

参考資料2-1 枚方市留守家庭児童会室 個別施設計画（案）

資料は以上でございます。過不足等はありませんか。

<過不足なし>

【会長】

それでは、議事に入ります前に、第5期がスタートし、委員の交代があったと伺っております。まず新たな委員の紹介をお願いします。

【事務局】

本年9月13日から第5期となりまして、新たに委員となられた方をアイウエオ順で順次、ご紹介させていただきます。できましたら、一言ご挨拶をいただけたらと思います。

まず、枚方市PTA協議会の青島様でございます。

【委員】

枚方市PTA協議会から来ました青島です。私の子どもは小学校は卒業し、放課後事業から少し離れてしまいましたが、PTAからの意見を集めて話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

次に、枚方市子どもいきいき広場コーディネーターの伊勢様でございます。

【委員】

おはようございます。船橋校区で枚方子どもいきいき広場をやりながら地域の活動にも携わり、子どもたちを孫のように感じながら、活動をしています。よろしくお願いします。

【事務局】

次に、枚方市幼稚園長会の植田様でございます。

【委員】

枚方市幼稚園長会の代表で来させていただいています、植田です。枚方市の公立幼稚園においても、教育時間と預かり保育時間で分かれていることで、私たちもいろいろと悩むことが多いのですが、それと重ね合わせながら、こちらの会議でも色々と考えていけたらと思っています。また、枚方市では架け橋期の子どもたちの育ちを考えようということで、カリキュラムの作成等、市内すべての就学前施設とすべての小学校で繋がりを大事に、様々な取り組みをしているところですので、小学生の放課後の過ごし方についても同じように考えていけたらと思っています。よろしくお願いします。

【事務局】

次に、大阪府健康福祉短期大学教授の代田様でございます。

【委員】

おはようございます。大阪健康福祉短期大学の代田です。私は放課後施策、特に放課後児童クラブが専門で、児童の遊びを専攻しています。子どもの遊びや生活について皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。よろしくお願いします。

【事務局】

次に、枚方市コミュニティ連絡協議会の松本様でございます。

【委員】

枚方市コミュニティ連絡協議会の松本です。この1月で仕事が終わり、孫は留守家庭児童会室を利用していますが、正直なところ児童の放課後に関してはあまり詳しくありません。枚方子どもいきいき広場にはできるだけ毎週出るようにはしています。理解が少ないところはるかと思いますが、できるだけがんばりたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

次に、枚方市民生委員児童委員協議会、主任児童委員連絡会の横山様でございます。

【委員】

枚方市民生委員児童委員協議会から来ました、横山です。実は第1期に参加させていただいており、まさかここまで広い分野で続いているとは、とても画期的でびっくりしています。主任児童委員として、地域で子どもを見守るという視点で会議に参加させていただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。本日欠席の委員についてご紹介します。NPO法人関西こども文化協会の蔦田様、枚方市小学校長会の牧野様、枚方市留守家庭児童会室保護者会の山下様でございます。合計11名となっております。委員のご紹介は以上でございます。

【会長】

それでは次第に従いまして、案件2「総合型放課後事業のアンケート・モニタリングの結果報告について」、事務局に説明を求めたいと思います。

【事務局】

案件2について、ご説明します。資料1をご覧ください。審議会委員の皆様には、2025年8月に現場視察および教育委員との意見交換をしていただきましたが、時間の都合上令和6年度のアンケート・モニタリングの結果報告を行えませんでしたので、今回は、令和6年度分と7年度分を合わせてご報告させていただきます。

まず、アンケート調査についてですが、総合型放課後事業はアンケート等の調査を実施し、その結果を基に、運営内容の向上に努めることになっており、満足度とニーズを把握するため、全校でアンケート調査を実施しています。対象者は、留守家庭児童会室の入室児童と保護者、放課後オープンスクエアの登録児童と保護者、枚方子どもいきいき広場については全児童と実施団体です。

2ページ目、こちらの表は、アンケート回答数と回答率を示したものです。詳細や学校別の満足度については、参考資料1-1から1-11に記載しております。留守家庭児童会室と比較して、オープンスクエアの回答率が低くなっておりませんが、児童会室はほとんどの児童が平日の大半登室しているのに対し、オープンスクエアは登録のみで頻りに利用しない児童が多くいるため、母数の大きさと職員による声掛けの差が回答率に影響しています。いきいき広場については、母数が全児童となっていることから回答率が低く出やすいですが、学校のタブレット内での掲示を行ったことから、18%の回答を得ることができました。学校別のアンケート回答率にも差が出ていますが、学校によっては授業時間以外のタブレット使用に制限があることから、児童会室・オープンスクエア利用中に回答ができなかったことや、インフルエンザの流行による学級閉鎖、職員による声掛けの工夫の違い等が回答率に影響しています。周知方法は入退室管理システム「コドモン」保護者アプリでの一斉通知、紙のチラシ配布、職員による声掛けがメインですが、来年度以降はさらに多くの回答が見込める手法を検討していきます。

3ページ目は満足度の集計になります。令和7年度分では、いずれの事業においても肯定的な回答がおおむね9割を超えています。令和6年度は「ふつう」「どちらともいえない」の選択肢があり、評価が見えづらかったため、令和7年度にはこの選択肢を無くしたところ、多くが肯定的な回答に寄る結果となりました。令和7年度の放課後オープンスクエアの児童は88%とやや低い結果となっていますが、留守家庭児童会室と比べ、主体的な居場所であることから、活動や関わりが多様となり、子ども同士のトラブルが生じやすい環境であることが影響していると考えられます。低学年や、配慮が必要な児童等、本来保育が必要な

児童に留守家庭児童会室を利用してもらえるよう、入室募集要項の見直しやチラシでの事業の違いに関する周知を続けていますが、今後も継続して両事業の趣旨を明確に保護者へ周知していきます。また、学校別の満足度で児童の評価が高い学校では、児童が主体的にのびのびと過ごせる工夫をしていたり、地域や保護者と協力してイベントをしていたり、児童会室の畑で育てた野菜を児童が自分で収穫してクッキングをしたり、といった積極的な運営をしている傾向にありました。

4 ページ目、アンケート調査結果のまとめです。こちらでは全体的な結果の概要のみ説明させていただきます。まず児童対象分についてですが、いずれの事業でも肯定的な評価は高い結果となりました。枚方子どもいきいき広場について、今後希望する活動内容として工作・実験、クッキング、スポーツが多く挙がり、「次回の企画を楽しみにしている」「家庭では体験できない活動ができる点が良い」といった肯定的な意見が多く寄せられました。児童会室、オープンスクエアの改善を求める声としては、本や漫画、おもちゃの不足、室内が騒がしい、学習スペースと遊びのスペースの区分をしてほしい、施設が狭い、古いといった意見が多くありました。次に、保護者対象分ですが、こちらもいずれの事業でも肯定的な評価は非常に高い結果となりました。主な評価理由としては、安全・安心であることや子どもが楽しんで参加していることです。今後の事業充実に向けた要望としては、児童会室では、施設・設備の改善、三季休業期における昼食サービスの継続、体験活動の充実、本やおもちゃの充実、オープンスクエアでは、施設利用の充実、本やおもちゃの充実、体験活動の充実、が多くありました。

5 ページ目、枚方子どもいきいき広場の実施団体については、活動運営上の課題等を調査しましたが、スタッフの高齢化に伴う人材確保の難しさや、幅広い学年がともに楽しめるプログラムづくりの難しさといった点があげられました。現場の実態に対応し、団体の持続的な運営を継続していけるよう、制度の見直しやプログラムの提供を市で行えないか検討を行っています。

次に、2. モニタリング調査について、ご説明します。調査の趣旨としましては、総合型放課後事業の実施状況について、適切な運営が行われているか確認のため、必要に応じて現地検査を行うこととしています。仕様書やマニュアル等に照らして不備が認められた場合は、随時運営内容の改善を求め、従事者はこれに対応するものとしており、このため、今年度も全校で実施しました。実施方法は、臨床心理士等の課の専門職による現地調査と、チェックリストによる採点評価です。こちらも詳細につきましては、参考資料 1-12 から 1-13 に学校別で評価を載せております。

6 ページ目、モニタリング実施結果の概要です。まず、児童との関係づくり・保育内容についてですが、表の左側、令和 6 年度には、令和 5 年度調査時よりも、支援員が児童の主体的な遊びを見守り、より積極的に児童と関わる姿がありましたが、カウンター越しや遠くからの声掛け・見守りを行っている室もありました。また、児童会室とオープンスクエアの児

童と一緒に遊べるような働きかけが乏しい、外遊びの時間が十分に確保できていないといった問題について、令和6年度にはおおむね改善されていました。「15時に児童全員でおやつをとる」といったルールの見直しや、こども会議の実施等、児童の主体性を重視した取り組みがあった一方で、「折り紙は一日一枚まで」「みんなで正座でいただきます・ごちそうさま」等の、管理的な運営も一部ありました。表の右側、令和7年度の調査時には、登室後に宿題やおやつ、遊びを児童が自ら選択して行動しており、自然に主体的に過ごせる環境が整えられている室が複数ありました。そのほか、職員が児童に寄り添った声掛けを行い、イベント等への主体的な参加や役割分担を促しており、児童が企画・運営に関わるなど、主体性を育む取組が行われていました。児童が感じたことや学校での出来事を職員に気軽に話す姿があり、日頃から良好な関係性が築かれていました。さらに、意見箱の設置やアンケートの実施、ルールづくりへの参画など、児童の意見を聴く工夫も行われています。一方で、最終的な判断が職員主導になりやすい場面もあり、今後は児童の思いや意見がより保育や活動内容に反映されることが求められます。また、児童の見守りや保育の考え方について、職員全体で共有し、具体的な場面を想定しながら対応や声掛けについて話し合いをしたり、職員の役割分担を明確にし、チームとしての運営を意識している室がありました。一方で、考え方の共有にとどまり、実践するには至っていなかったり、限られた職員に役割が集中している状況もありました。

次に、7ページ目、環境整備についてですが、令和6年度には、用途に応じたスペースの区分け等、制限がある中でも随所に環境整備の工夫を行っている室がある一方で、必要のない棚がおいてある等、十分な環境整備を行えていない室もありました。令和7年度には、ビーズクッションやマットを広く設置し児童がゆったりとくつろげるスペースを確保し、定期的な配置換えを行いながら環境改善に取り組んでいる様子がありました。児童の活動スペースをさらに広げる工夫が必要な室もありましたが、多くの室で昨年度よりも改善されていました。

次に、配慮を要する児童について、令和6年度には、専属の加配職員と良好な関係を築いている、学校等の関係機関と十分な情報共有ができていて、職員間で声掛けの仕方の振り返りを行う等、児童の気持ちに寄り添った保育が行われていました。令和7年度には引き続き、落ち着いて過ごせるスペースの確保等、児童の気持ちに配慮した取り組みがされ、児童の特性や発達段階に応じた適切な支援についても、一定の配慮が行われていました。また、配慮が必要な児童への対応について、職員間で綿密な共有が行われており、小さな変化についても共通理解を図りながら保育が行われていました。一方で、見守り対象児童は年々増加しており、特に高度な対応を要するケースについては、対応が十分に行き届かない場面が一部ありました。職員間での連携を強化し、課の専門職による巡回での助言内容を確実に共有・実践する等、室全体で各児童の状況に応じた、より一層適切な保育の実施が求められます。

8 ページ目に、アンケート・モニタリングの結果への対応としまして、調査の結果、全体として概ね適正な運営がされていることを確認しました。調査結果を各室にフィードバックし、指摘事項の改善に向けた取り組みを進めています。

施設・設備面については、不必要な什器の撤去によるフリースペースの確保をはじめ、照明の LED 化、通用門のオートロック化、トイレの改修等、安全性と快適性の向上を目的とした環境整備を随時実施しています。また、児童との関わり方については、この間実施してきた研修等を通じて、職員の意識向上が見られ、子どもの権利を尊重し、子どもの思いに寄り添うという考え方が、現場において徐々に定着しつつあります。あわせて、児童の主體的な活動を支援する声掛けや、児童 1 人 1 人の特性や発達段階に応じた関わりが行えるよう、放課後児童支援員、保育士、臨床心理士等の専門職が巡回し、助言・指導をおこなっています。各室の評価のばらつきについては、直営・委託といった運営形態の違いによるものではなく、各室における日々の運営体制や取組内容、子どもへの関わり方の違いが結果に反映されているものと受け止めています。直営と委託、どちらか片方が保育の質で劣ることのないよう、全室への巡回指導や合同研修、直営・委託間で職員が相互の室へ赴き、他の室での取り組みを学ぶ保育実習を行う等、保育の質の向上に努めています。

今後も、運営状況や環境面について継続的な点検と改善を行いながら、全ての児童が安心して過ごせる、よりよい放課後の居場所場所づくりを進めていきます。

案件 2 の説明は以上です。

【会長】

ただ今、案件 2 について説明がありました。このことについて、ご質問やご意見はございませんか。

【副会長】

オープンスクエアは、登録をして、その後の利用頻度は児童によって異なるかと思いますが、お示しがあつたアンケートへの回答率は、全登録者に対する割合ですか。利用者に対しての割合ではないのですかね。登録して 1 回しか行ってない児童と、週に何度か利用している児童では、オープンスクエアに対する見方が違うのでは、と思います。

【事務局】

登録者には全体的に周知しています。ただ、職員の声掛けによって回答している児童が多いので、利用者の回答が多いと認識しています。

【会長】

他、いかがでしょう。

【委員】

7ページの配慮を要する児童について、職員間での情報共有に関する記載がありますが、学校の先生への情報共有はされているのですか。

【事務局】

対象児童について相談がある場合等、学校の先生と情報共有や連携をしたり、場合によってはケース会議も行っています。

【委員】

逆に、学校側からの相談もあるのでしょうか。

【事務局】

そうですね。例えば、オープンスクエアは誰でも利用できるもので、学校から紹介があって利用に繋がることもあります。

【会長】

ほか、いかがでしょう。

【委員】

参考資料を拝見していて気になったのですが、枚方子どもいきいき広場のアンケートは令和6年度分はないのでしょうか。

【事務局】

昨年度、枚方市児童の放課後を豊かにする行動計画策定時に、全児童に対して実施したアンケート調査の中で、児童会室、オープンスクエア、いきいき広場についての満足度調査も

行いました。ただ、児童会室とオープンスクエアについては、満足度の回答率が学校によっては低いところもありましたので、令和6年度に再度取り直しをしたものを今回お示しさせていただきます。

【委員】

わかりました。満足度調査の中身ですが、令和6年度は「ふつう」の選択肢があり、令和7年度には削ったとのことで、はっきり意思表示をしてもらうことになったと思いますが、「あまり楽しくない」「つまらない」を合わせて10%を超えている学校がいくつかあります。とくに「つまらない」だけで10%を超えている学校もあります。事務局のご説明では、直営と委託の差はないとのことでしたが、こうした室について、なにか特徴等があるのでしょうか。

【事務局】

そういった室については、直近でトラブルがあったところが多いです。この結果については、「つまらない」と回答した方の意見や、トラブルの関連も含めて必ず室にフィードバックしています。

【会長】

ほかに、ご質問ありますか。

【副会長】

放課後オープンスクエアの満足度について、否定的な回答の割合が令和6年度より令和7年度が少し高くなっています。また、両年度において否定的な回答が多い学校もありますが、事務局ではどんなふうに捉えておられるのか、そのトラブルはどんな内容で、どのように対応されて、今後どのように無くしていくのか教えてください。

【事務局】

年度毎の満足度の比較については、利用している児童が替わることもあり、単純に比較するのは難しいとは思いますが、先程もお話させていただいたように、例えばズボン下ろしのようないじめに近いような事案が子どもたちの間で流行っている等のトラブルがあった際に、職員の子どもへの話の聞き方、寄り添い方等が回答に影響していると考えています。また、普段の運営が管理的か、逆に放任的になっていることも関係していると思っています。普段から臨床心理士等の専門職が巡回指導をしています。アンケート調査やモニタリン

グ調査の結果が芳しくない場合は、必ず統括責任者や、委託事業者の責任者と直接話し合いをし、その後も継続して巡回の中で改善されたか確認を行っています。

【会長】

他にご質問等ありますか。

【委員】

保育が必要な方に留守家庭児童会室を利用してもらえるように、事業の趣旨を周知したり、入室要件の見直しをされたとのことですが、具体的な見直しのポイントや、それによってどんな成果があったのか、教えていただけますか。

【事務局】

要件の見直しについて、以前は保育所で要件を満たしている児童が、児童会室では要件を満たさず入室できないといった状況がありましたので、保育所の要件に揃えました。例えば、保護者の就労について、「〇時以降まで就労している」といった要件がありましたので、そこは撤廃をしました。また、育児休暇を取得している保護者も要件を満たすよう変更しました。

ただ、どうしてもオープンスクエアは無料だから選びやすいといった課題はまだ少し残っている状態になっています。

【会長】

ほか、いかがでしょう。

【委員】

事業の申請方法については、こういった形で周知をしているのですか。

【事務局】

児童会室の募集は11月から始まりますので、広報に掲載するとともに、市ホームページやSNS等様々な媒体で発信しています。就学前施設に依頼し、ポスターの掲載もしてもらっています。

【会長】

有料の児童会室から無料のオープンスクエアへ、利用者が流れたことが以前かなりありましたが、そうしたデータは今回は出ていないのですか。現状はどのようなのでしょうか。

【事務局】

大きく状況が変わったということはありませんが、その流れは少し少なくなっているとは思っています。ただ、他の保護者から情報を聴いて、最初からオープンスクエアを選ぶ保護者もいるとは思っています。というのも、低学年で頻繁に利用されている児童も一定数みられますので。

【会長】

流れが少なくなったということは、行政からの事業趣旨の違いに関する周知が行き届いてきていると考えてよいのでしょうか。

【事務局】

ポスターも作成して周知を行っているので、少しずつ浸透してきているのかなと思います。

【会長】

ママ友のネットワークで、無料で利用できるよという話は広がっているんだろうと思います。そのあたりは心配していて、事業の内容が根本的に異なりますから、保護者がどのように理解をして利用するのが重要になりますね。逆に、オープンスクエアから児童会室に移る方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

【事務局】

オープンスクエアで、職員のフォローや支援が必要な児童に対しては、保護者に話をさせていただいて児童会室の方に移っていただくケースも若干ではありますが、最近出てきています。

【会長】

配慮が必要なお子さんに対しての支援と理解してよいのですか。

【事務局】

そうですね。そのほか、もう少し時間数を長く入りたいというご家庭もあります。

【委員】

児童会室というのは、国の方でも一定の職員数、定員、床面積等の基準がありますし、内容についても一定の方向性が示されているものです。会長がおっしゃったように、オープンスクエアとは趣旨が異なりますので、事業の目的が達成されるような運営を行うことはとても大事だと思いますので、児童会室の充実や発展は今後期待したいと思います。意見です。

【会長】

モニタリングチェックシートが私はとても気になるのですが、1～3の評価基準がある中で、1の評価が付いているところがなかったり、2の評価がついている項目は複数の室で同じ評価となっておりそもそもその項目自体が達成しにくい課題なのか等。また、2が多い室については何か改善策を提出させるといったこともしているのか。いかがでしょうか。

【事務局】

令和6年度と令和7年度を見比べていただくと、令和7年度の方が2が多くなっています。実際に運営が悪くなったのかというと、そういったとらえ方はしておりません。

モニタリングは難しいなというところが正直ありまして、モニタリングを実施する前に調査を行う職員で目線合わせを行いました。令和7年度については、特にこの項目をしっかりと見ていこうといったすり合わせを綿密に行ったのですが、配慮児童との関わり方については、国からもガイドブックがおりてきて、今力を入れて取り組んでいるところなので、その点について厳しく評価したというのが、複数の室で同じ項目に2が付いた理由になります。

改善策は提出してもらっていますが、引き続き研修や巡回相談を通じて、より連携を強化していかないといけないと思っています。

【会長】

ありがとうございます。その他ご意見なしでしょうか。他に質問や意見はよろしいです

か。かなり膨大な資料ですので、また疑問等ありましたら後程にでも事務局へ訪ねていただきたらと思います。

では案件3「令和7年度総合型放課後事業の取組について」、事務局に説明を求めたいと思います。

【事務局】

案件3「令和7年度総合型放課後事業の取組について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。

令和7年度におきましては、令和7年3月に策定した「児童の放課後を豊かにする行動計画」に基づき、「保護者ニーズに合った事業の充実」を重点に取組を進めてきました。具体的には、1つ目が留守家庭児童会室の開室日の拡充、2つ目が三季休業期の昼食サービス、3つ目が留守家庭児童会室の整備の優先順位と方向性を整理した個別施設計画の策定の3点です。

まず、留守家庭児童会室の開室日の拡充について説明させていただきます。留守家庭児童会室の土曜日の開室は年10回程度の臨時開室日を設けていましたが、近年、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、土曜日の留守家庭児童会室に対するニーズが高まっている状況があり、令和7年7月から令和8年度までを試行実施期間と位置づけ、保護者から土曜日の利用希望があった場合は児童会室の開室を行っています。一方で、利用実態や人員体制、運営への影響などについては、制度化に向けた検証が必要なため、検証を行っています。

令和7年度の試行実施状況ですが、7月から12月までの実績として、利用率は平均で約5%、1日あたりの利用人数は平均191人、1室あたりでは平均5人程度となっています。7月から12月までに全土曜日を開室した室は44室中7室あり、全体の開室率は92%です。利用時間帯としては、朝8時から9時の利用が多く、夕方の時間帯の約2倍となっています。

検証結果としましては、土曜日の総合型放課後事業の利用者数は、前年度と比べて約1.7倍に増加しました。一方で、放課後オープンスクエアの利用者数は減少しており、併用利用者の多くが、保育機能を重視して留守家庭児童会室を選択している状況が見られました。評価としまして、8時開室としたことで、これまで民間施設等を利用していた保護者が留守家庭児童会室へ移行する事例も確認されており、就労支援として一定の効果があると評価しています。これらを踏まえ、令和8年度も試行実施を継続し、特に年度当初の利用状況や、運営体制、職員負担について重点的に検証し、今後の制度設計につなげていく考えです。

次に、三季休業期の昼食サービスについて説明させていただきます。本事業は、保護者の負担軽減を目的に実施しているもので、令和6年度の試行実施で得られたノウハウを生か

し、令和7年度は、昼食提供事業者の登録を拡大し、夏季休業期から全校で実施しました。

利用状況としましては、期間全体での利用率は約8.5%と、決して高い数字ではありませんが、夏季休業後に実施した保護者アンケートでは、「毎日のお弁当づくりの負担が軽減した」「今後も利用したい」と肯定的に回答した保護者が79%となっています。

評価としましては、利用率は限定的であるものの、昼食の選択肢として事業の継続を求め声が多いことから、令和8年度も、引き続き試行実施を行い、昼食提供は保護者の自由な選択を前提としつつ、全校で安定的に継続できるよう、事業者が継続して参入できる最低限の食数の見通しを確保するための調整や、安定的な食数確保と価格低減に向けた事業者調整などの取組を行います。また、この仕組みを活用し、夏季休業期間中に食生活に不安を抱える児童に対して、自然な形で支援につなげる取組を進めていきます。

次に、家庭において十分に食事がとれない児童への支援につきまして長期休業期間中に、家庭の経済状況や生活環境等により、十分な食事をとることが難しい児童への支援についてです。学校給食のない期間は、子どもの健康や生活リズム、学習意欲への影響も懸念されるため、早期の気づきと適切な支援が重要となってきます。支援にあたっては、子どもが日常的に利用している総合型放課後事業の場である学校を拠点とし、昼食提供をきっかけに、自然な形で見守りや支援につなげていくことを基本としています。

スキームとしましては、イメージ図のとおり、まるっとこどもセンター等の関係機関と連携し、休業期毎に支援の必要性を検討の上、対象者を決定します。提供にあたっては、市が昼食提供事業者と委託契約を締結し、事業者に直接発注します。これについては、昼食提供をきっかけに、子どもの様子に気づき、必要に応じて関係機関と連携していく仕組みとしています。

最後に、留守家庭児童会室専用棟の個別施設計画について説明させていただきます。共働き世帯の増加などにより、児童数は減少傾向にあるものの、留守家庭児童会室のニーズは高止まりしています。一方で、一部地域では過密状態が常態化しており、築25年以上の施設では老朽化が深刻な状況です。こうした課題を踏まえ、学校施設の最大限の活用を基本としつつ、将来の利用児童数や地域の実情を踏まえて、施設の方向性を整理した「個別施設計画」の策定に取り組んでいます。

個別施設計画については参考資料2-1をご覧ください。

まず、第1章、本計画を策定する背景としましては、本市では、少子化の影響により児童数そのものは減少傾向にあります。一方で、留守家庭児童会室の利用児童数は高止まりしている状況が続いています。共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、放課後の居場所に対するニーズは依然として高く、地域によっては今後も一定の需要が見込まれます。その結果、一部施設では、国基準を上回る受け入れによる過密化、建築後年数の経過による老朽化といった課題があります。

本計画は、こうした課題を踏まえて、児童が安全で安心して過ごせる放課後の環境を確保することを目的に整備の方向性と優先順位を定めるものです。

計画の位置付け・関連計画との関係については、枚方市子ども・若者総合計画や公共施設マネジメント推進計画など、関連計画との整合を図りながら、留守家庭児童会室に特化した個別施設計画として位置づけています。計画期間は、枚方市学校整備計画との整合を踏まえ、令和8年度から令和11年度までの4年間としています。

これまでの経過につきましては、平成30年に学校施設を有効活用する方針へ転換後、入室児童数の増加や教育施策の変化により、学校施設の活用が進みにくい状況が明らかになってきました。

令和5年度からは、総合型放課後事業を実施し、放課後オープンスクエアが始まりました。放課後の居場所の選択肢は増えてきましたが、留守家庭児童会室の入室率自体は依然として高い水準にありました。こうした状況を踏まえ、令和6年度からは、教室活用の基準整理や、留守家庭児童会室の老朽化・過密化の状況把握を進めてきました。その整理結果を踏まえ、今後の整備の考え方を示すものとして、本計画を策定するものです。

第2章では、留守家庭児童会室を取り巻く状況を記載しております。

児童数と入室児童数の推移につきましてはグラフのとおりです。児童数は減少傾向ですが、留守家庭児童会室の入室児童数は高止まりとなっています。

第3章では、個別施設計画策定にあたっての整備の考え方を記載しております。

交付金等の財源確保につきましては、児童会室の建替えや建増しを行う場合は国の補助金を活用していきます。活用する補助金の補助率は現在嵩上げがあり、令和8年度では11/12の補助率ですが、令和8年1月に行われた国の説明会では、補助率の嵩上げについてはいつまで嵩上げできるかわからないので、整備を予定している自治体は1年でも早く整備を行うようにと説明がありましたので、公共施設マネジメント推進計画との整合性を図りながら整備が必要な施設については早期に整備が行えるよう検討していきます。

第4章では、今後の進め方について記載しております。

令和8年度に、可能性調査を実施し、整備条件、概算費用、実現性を把握したうえで、段階的な整備スケジュールを設定していきます。あわせて、関係部署と連携しながら、整備時期や手法について協議を進め、円滑な事業推進を図っていく予定です。

第5章では、各施設の過密化、老朽化、教室の活用状況等を総合的に評価し、「教室活用が可能な施設」、「今後の動向を見極める施設」、「建替えや建て増しが必要な施設」に分類し、表にまとめております。児童会室名の下線は築25年以上の施設になります。

各留守家庭児童会室の個票には、令和7年4月時点での定員や今後の方向性等を記載しております。今後の方向性の背景が青の施設は、小学校の教室の活用が可能な施設、紫の施設は、今後の児童数の推移を注視していく要検討の施設、オレンジ色の施設は建替え・建増しが必要な施設とし、整備の必要性もあわせて記載しております。

本計画は、留守家庭児童会室の将来像を整理し、限られた財源と施設の中で、どこに優先

的に対応していくのかを共有するための計画です。今後の具体的な整備検討に向けた共通認識として、本計画をご確認いただきたいと思います。

資料 2 の最後のページに戻りまして、令和 8 年度 of 取組としましては、個別施設計画において、対応が必要と判断された施設については、公共施設マネジメント推進計画との整合を図りながら、建築場所や手法等の可能性調査を実施します。重点対象施設は、建替え・建て増しが必要と判断した 8 室で、教室活用が困難、国基準を大きく超える過密状態、専用棟の老朽化が著しいことなどを選定理由としています。

以上が、総合型放課後事業における令和 7 年度 of 取組と、今後の方針となります。保護者ニーズへの対応と、児童の安全・安心な放課後環境の確保を両立させながら、引き続き検証と改善を重ねていきます。説明は以上となります。

【会長】

ただ今、案件 3 について説明がありました。このことについて、ご意見やご質問はございませんか。

【委員】

2 点質問させてください。留守家庭児童会室の土曜日開室について、開室時間が 8 時からとなったことで、これまで民間施設等を利用していた保護者が移行したとのことですが、たとえばどんな民間施設を利用していたのでしょうか。また、個別施設計画のところ、小学校教室の活用は余裕教室がでてきたらそこを活用するというニュアンスで理解したのですが、それで合っていますでしょうか。

【事務局】

民間施設については、保護者の就労先近隣の民間放課後児童クラブを利用していたと、現場職員から保護者の声として聞いています。学校教室の活用の件は、仰っていただいた通りです。

【委員】

国の放課後児童対策パッケージ 2026 では、今後の放課後児童クラブのニーズに対してどうやって受け皿を作っていくのかについては、居場所というふわっとした概念で、居場所を増やしたら良いという方向に誘導されつつあるなと私自身は批判的に検証しています。2030 年くらいから放課後児童クラブのニーズは減ってくるというのが国の分析ですが、枚方市に今いる子どもたちの過ごす環境を整えるという考え方は非常に大切なことだと思

いました。写真をみると、ザ・プレハブだなという室も散見されますので、冬は寒く夏は暑
いだろうし、過密具合も含めて解消されるのは非常に大事だなと思いました。

国の受け皿整備として、学校教室活用の1つの考え方として授業時間以外に空いてい
る教室のタイムシェアが出てきています。それも、早く授業が終わる低学年の教室も対象と
してあがっています。

私自身は、放課後児童クラブは専用で使える部屋でないと非常に厳しいのではと思っ
ています。学校の管理上の問題もあり、例えば17時以降は違う用途で使用するとか、夏休み
だけは違う用途で使用するとか、といったことはあまり馴染まないのではと思いますので、
とりわけ留守家庭児童会室については専用施設を充実させていくという方向性は非常に優
れた取り組みだと思いました。意見です。

【事務局】

国の説明会においても、普通教室をタイムシェアするよう説明を受けています。庁内でこ
の個別施設計画の案を出していくなかで、どの教室が活用できるのか徹底的に調査しない
かぎり、なかなか新たに建増しをするのも認めてもらえないといった状況もありました。

普通教室では子どもたちが自分の荷物を置いて帰るので、例えば他市の事例を調べると、
鍵のかかるロッカーを使用していました。

学校の先生が模擬授業を行っているといった使い方もされていますし、夏休みに学校に
工事が入った際に、オープンスクエアの部屋を使用できなくなり、一度普通教室を借用した
ことがあるのですが、その際には個人の持ち物を一切なくして、机もすべて隣のクラスに移
動して、マットを敷いて実施したこともあり、普段使いは大変厳しいなと感じました。

自習の部屋として使用する等、活用できる部分については進めていったらいいと思うの
ですが、児童会室としては難しいと思っています。

【会長】

土曜日朝8時からの利用者が多いとのことですが、7時にはならないのでしょうか。保育
所は朝7時からですが。

【事務局】

平日にも朝早くから開けてほしいという声がありますので、ニーズはあるものと把握し
ています。スタッフの確保が難しいところなので、現在検討中です。

【会長】

幼小の移行がスムーズに行くのが一番よいと思いますので、目標として進めていただければと思います。

ほか、ご意見ありますか。

【委員】

朝の預かりについて、集団登校が心配です。学校も定期的に集団登校の班分けの際に指導してくれたりはするのですが、子どもたちの安全を考えると、朝の預かりは難しい部分もあるのかなと思います。

【事務局】

枚方市は集団登校の方法をとっているのですが、その課題は認識しているところです。豊中市が朝の預かりを実施していますが、集団登校ではなかったため、特に問題なく実施できたとも聞いています。

集団登校の時間を、教職員の働き方改革の影響もあり、できるだけ始業時間に近づけていこうという動きがある一方で、朝の預かりを要望している保護者には、集団登校の時間より前に家を出ないと始業に間に合わないといった事情もあります。

【委員】

子どもが学校に行きたがらなくなったきっかけの一つとして、保護者が朝先に家を出て、子どもが自分一人で鍵をかけて出ていく状況になった時に、面倒くさいなと感じて家から出なくなったということも聞いています。保護者のニーズも分かれますので、難しいですね。

【委員】

私は学校運営協議会にも入っているのですが、やはり教育委員会からかなり厳しめに教職員の働き方改革のことは言われていると聞いています。どうしても集団登校の方が安全かなとも思いますし、学校側の管理の難しさもあり、保護者のニーズは理解できますが、バランスをとってやっていく必要がありますね。

【会長】

バランスは難しいと思いますが、これを解消する一つの案としては、ニーズに合わせたメニュー化ですね。私の知っている学校では、8時以降にしか教室に入れないので、それまでに登校したら校庭で待っています。画一的に実行するのは難しいところがありますが、検討していかないといけない課題ですね。

もう1点、昼食サービスの支援スキームについてですが、まるっとこどもセンターは放課後子ども課へ助言をし、放課後子ども課で対象者の決定をすることになっていますが、まるっとこどもセンターは助言だけでよいのかと疑問に思います。まるっとこどもセンターにより決定の権限を持たせて、教育委員会がそれを判断するような流れがよいと思います。要保護児童、つまり明確に課題がある家庭だけを対象にするのは新たにできる児童相談所だと思いますし、昼食サービスの支援は家庭の状況の問題がかなり関与していますので、まるっとこどもセンターは健全育成の部分も含めて色々なところで連携を強化してほしいと思います。

【事務局】

昼食サービスの支援スキームについては、庁内協議の中で同様の意見が出ておりました。現在もまるっとこどもセンターから見守り対象児童のリストをもらい、日常的に見守りをしているところですが、令和5年度から放課後オープンスクエアを実施したことで、そこで見守りが必要な児童の発見に繋がることも多くありました。昼食サービスは保護者に同意をいただいたうえでの支援になるので、難しい案件だなとは思っていますが、しっかり連携しながら、よりよい方法を考えていきたいと思っています。

【会長】

分かりました。よろしくお願ひします。お弁当の価格は500円でしたか。

【事務局】

約550円です。

【会長】

1つ提案として、ごはんやおかずが入ったお弁当はとてもよいと思いますが、普段の食生活でよく利用するファストフード系も候補に入れたらもう少し安価に抑えられるのではないのでしょうか。もう少し食というものを多様化して考えてみてもよいかなと、個人的な意見でした。他にご意見ありますでしょうか。

ご意見等ないようでしたら、案件4.その他について説明をお願いします。

【事務局】

はい。本日の資料に関しまして、その他ご意見等がございましたら、期間が短く申し訳ございませんが、2月9日月曜日までに事務局の放課後子ども課まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。いただきましたご意見を踏まえ、必要な資料の修正等を行った後、スケジュールを進めてまいります。ご説明は以上でございます。

【会長】

ただ今の事務局の説明について、何かご意見やご質問はございませんか。

【委員】

今日の案件には含まれていない事項ですが、今後の国の動向でいうと、こども性暴力防止法の施行に伴い、子どもと接する方々に性犯罪の前歴がないか確認を行ういわゆる日本版DBSの導入が予定されています。おそらく4月くらいに国から施策の枠組み等示されるのではないかと思います。そのあたりの基本的な考え方等、現段階で何か教えていただけることはありますか。

【事務局】

これまでも国から説明会の案内がいくつかありまして、2月中旬にも予定していると聞いています。枚方市としては、直営・委託に関係なく認定を受け、研修なども引き続きしっかり行っていきたいと思っています。

【会長】

大事なことですね。ありがとうございます。その他何かご意見ありますか。

【委員】

PTA協議会では、毎年学校毎の意見を取りまとめて、教育委員会と懇談を行っています。その中で、PTAから挙がっている意見として、オープンスクエアの時間を朝8時から実施にできないか、いきいき広場の担い手不足の問題が心配、といったことがありました。また、ボールで遊べる場所が減っている中で、オープンスクエアの登録と関係なしに放課後に校庭で遊ぶことはできないのか、といった意見も多く出ていました。

【事務局】

オープンスクエアは登録が必須ですが、校庭開放で児童がケガをした場合に、どうしても教職員に対応が求められることが多くあったことが背景にあります。校庭であっても自己責任でという認識が社会的なルールになっていけばよいのですが、なかなか難しいのが現状ですので、今の制度の形となっています。すこし窮屈に感じている児童がいることも把握しておりますので、今後も工夫ができないか考えていきたいと思えます。

【委員】

昨年度と今年度に、就学前施設の見学会を実施した際に、留守家庭児童会室の職員に多く参加していただきました。そのご意見をシートに書いて提出していただいたら、子どもが主体的に活動するための職員の関わり方や環境の作り方に、しっかりと視点を置いて参観していただいたのだなとよくわかりました。そういったところから、児童会室の職員の方々は日頃から意識して勉強されているのだなと実感しました。事務局の説明の中でも、他の児童会室の見学等も行われているとのことですが、今後も何かお役に立てることがあれば、また見に来ていただければうれしいなと思えます。

また、児童会室の次年度の受付が1月末までとなっていますが、特に第1子の場合等、募集要項を読むのもしんどい、何が何だかわからないといった保護者は結構いて、相談されることがあります。児童会室とオープンスクエアの違いをなるべくわかりやすく、一目見て分かるようなチラシ等があればよいのかなと思えます。

【事務局】

就学前施設とのつなぎについては、児童の放課後を豊かにする行動計画策定時にも課題として挙がっており、今年度は架け橋プログラムの一環として児童会室の職員が就学前施設を見学させていただきました。職員から感想や意見を聞くと、小学校に入ってきたばかりの1年生が一番年少者として扱うけれども、就学前施設ではそうではないということを感じたということが多く挙がっていました。今後も交流を図っていったらと思っていますので、よろしくをお願いします。

今、児童会室とオープンスクエアの事業の違いを周知するチラシをお手元に配布させていただきました。こういった形で周知をさせていただいています。

【会長】

このチラシは漢字が多すぎませんか。また、縦書きより横書きの方が読みやすいと思いま

す。

【委員】

ホームページを見ていたのですが、そもそも何の事業なのかということが見つけられなかったなので、もう少し分かりやすいものがあってもよいと思います。

【会長】

計画策定時に作成したわかりやすい版は、子ども向けになっているので、そこに繋がるような仕組みにしたらよいと思います。

【事務局】

ホームページは、総合情報から深いところまで入っていかないと見つからないのですが、組織全体で運営しているため改善は難しいところがあります。なにか工夫できないか考えます。

【委員】

就学前説明会の際には、案内をしているのですよね。それを逃すと厳しいですが。

【事務局】

それでは（他に）ご意見がないようでしたら、以上をもちまして、令和7年度 第1回の児童の放課後対策審議会を終了します。お疲れ様でした。